

相模湖公園

目 次

計画書1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等 (1)指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え (2)相模湖公園と相模湖漕艇場の一体的な管理運営に当たっての (3)利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 (4)相模湖公園の特性を踏まえた管理運営方針	
計画書2 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (1) 委託業務の考え方	• • • • • • • • • 4
<添付>令和3年度収支計画書	• • • • • • • • 6
計画書3 施設の維持管理 (1) 一体的な管理運営による効率的な維持管理(経費節減効果を (2) 提案内容の実現の見込み (3) 植物管理、清掃、保守点検、受付等の維持管理業務について (4) 相模湖公園の特性と課題をふまえた維持管理の考え方 (5) 年間維持管理計画表 (6) 本部と現地の責任体制	
計画書4 利用促進のための取組 (1)より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 (2)提案内容の実現の見込み (3)より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容	・・・・・・14 等の考え方
計画書5 自主事業の運営 (1)駐車場管理運営について	• • • • • • • • • 16
計画書6 利用料金について	···・·該当なし
計画書7 利用者への対応 (1) 苦情処理の対応及びその研修等 (2) 利用者への公園利用の際の注意喚起や研修等 (3) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその仕組み (4) 提案内容の実現の見込み	・・・・・・・・17 の内容の事業等への反映
計画書8 通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容	: 19
計画書9 事故、異常気象等の緊急事態が発生した場合の対応方針 (1)事故や災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応 (2)避難誘導、公園の利用制限等を考慮した連絡方式及び対応 (3)急病人等が生じた場合の対応 (4)提案内容の実現の見込み	· · · · · · · · · · · · 21

(1)	小規模災害発生時の施設の特性、立地状況等に応じ 当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等へ 提案内容の実現の見込み	
(1) (2) (3) (4) (5) (6)	書11 地域と連携した魅力ある施設づくり 地域人材の活用、地域・関係機関との協力体制の構築 ボランティア団体等との連携、協働及び育成 周辺施設との交流・連携 一体的な管理における地域企業等への一括的な業務委託 きめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 企業の CSR 活動(社会的責任、社会貢献)や学校等との 提案内容の実現の見込み 他の公園との連携	,
(• /		
, ,	書 12 適切な積算、経費削減等	• • • • • • • • • • 30
計画書 計画書 (1) 状 (2)	§ 12 適切な積算、経費削減等§ 13 人的な能力、執行体制指定期間を通じて両施設を効果的・効率的に指定管理業務犬況業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材	・・・・・・・・30 そを行うための人員配置等の

計画書1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

相模湖公園は、昭和22年の相模ダム完成を受け、昭和24年に都市計画が決定され、 地域住民とダム地域の振興を目的として整備されました。昭和26年に供用開始した本 公園は歴史的役割を踏まえ、地域と共存し、相模湖地域の拠点施設として観光客を迎える 魅力ある公園の管理運営を進めます。

管理運営の方針として、「地域と共存し、多くの観光客が訪れる魅力ある公園」の実現 に向けた管理運営の推進を行います。

本公園の管理運営に当たっては、相模湖の湖畔にある美しい眺望と親水性を有する公園、カヌー・ボート競技のメッカとして、多くの県民に親しまれる公園とすることを基本とします。

基本方針の具体化に向け、緑地、空間及び施設の適切な保全を目指すと共に、維持管理 運営においては、相模湖公園の実情や特殊性を踏まえ、次のような対応を図ります。

- ・ 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解したうえで清潔かつ正常に 機能し、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な管理を行います。
- ・ 緑陰効果をもつ高木や、休息、遊戯等多様な活動に利用できる芝生箇所の維持、四季 折々の花の植栽など、安らぎのある空間づくりに努めます。
- ・ 利用者が自然に囲まれた園内で十二分に自然を満喫できるよう地元木材を利用した ベンチを設置し安らぎの場所づくりに努めます。
- ・ 利用者の声に耳を傾けるとともに、湖畔商店会、相模湖遊船協同組合、などの地域市 民団体との意見交換を行い、新たな利用者の開拓に向け、既存の公園施設や周辺環境を より効果的に活用した運営を行うとともに、関連機関との連携した観光キャンペーン を強化することで、利用者の拡大を図ります。

(2) 相模湖公園と相模湖漕艇場の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方

県立都市公園、相模湖公園と相模湖漕艇場施設一体化の設置目的を踏まえ、様々な特色と、優美な自然と、湖に囲まれた相模湖公園と相模湖漕艇場管理を一体的に行い、お客様に喜ばれる魅力ある公園にします。

ボート競技等を通して、県民のスポーツ振興を目的とした、施設にマッチした当公園を 一本化にて管理することで、より効果的に公園管理ができ、今まで以上の快適で利用しや すい公園管理を目指します。

- ・ お互いに公園内の内容を熟知している職員が協力し合うことで、より充実した対応が 出来ます。その結果サービス向上及び経費等の節減になります。
- ・ 非常時等の対応につきましては、所管は違いますが現場では一体的に協力し合い、来 客者に対してより一層の安全で安心な対応が図れます。
- 維持管理事務についても、同一項目が一体的になることで、事務の合理化が図れます。
- ・ 事業を実施するに当たり、PR活動等について、今まで以上の幅広い宣伝が可能になり、更に活性化が図れます。
- ・ 施設の維持について、同種の内容の保守点検(電気設備、防災設備、水道設備等)を 一体的にすることで、経費の節減が図れます。
- トイレ清掃を一体的に行うことで、経費の節減が図れます。
- 一体的にすることで、職員が来客者に対して、全体を通してわかりやすく対応出来

(3) 利用者や地域住民環境等に配慮した管理運営方針

■利用者や地域住民に配慮した管理運営方針

地元関係者が一丸となった管理運営による、魅力と活力ある公園の実現を目指します。 相模湖公園の管理運営をスムーズに行うには、相模ダム建設により犠牲になって移転した、関係者のことをよく理解しなければなりません。

湖畔の商店街のほとんどは、相模ダム整備に伴う移転関係者が経営する商業施設です。 その為、色々な要望苦情等が多く、当初の指定管理者は管理運営に大変苦慮したと聞い ております。指定管理者を飛び越し直接旧津久井土木事務所に申し入れ、その要望、苦情 が通らないと県本庁にと、次々と大きくなり大変な思いをしたと伺っております。

このような行動を防ぎ、相模湖公園と湖畔商業施設が、共存共栄の立場に立っていくには、この相模湖公園を相模湖観光協会が管理運営に当たることが最善ではないかと思っております。

更には、相模湖公園と湖畔商業施設は、一体的に整備されており、整備当初からダム観光の拠点として、県内はもとより首都圏から多くの観光客を集め、神奈川県民の憩いの空間のみならず、地元関係者生活支援の場として、さらに地域経済の発展に大きく寄与してきました。

こういったことがらを踏まえ、公の施設の利用については、地方自治法の規定にありますように「県民の福祉を増進する目的をもって」設置され、「正当な理由がない限り、施設の使用を拒んではならず」、「不当な差別的扱いをしてはならない」を原則とし、以下の内容に基づき管理運営を実施します。

- ・ 湖畔環境を活かした利用客誘致のための維持管理
- 湖畔沿いの一体的な美しさを維持するための維持管理
- 安全で快適な利用の為の施設工作物の適正な維持管理
- 地域との連携による維持管理

■環境等に配慮した管理運営方針

湖の環境確保と都市部の水ガメとしての相模湖の水質を守るため、関係機関(湖畔商店会、相模湖遊船協同組合、釣り船組合等)と連携して水辺の清掃や巡視を徹底し、湖面へのゴミの飛散防止、農薬や薬剤を使用しない方向での植物管理を行います。

また、日常の管理運営に当たっては、以下の内容について、配慮します。

- ・ 用紙類の使用量の抑制・文書作成する際は両面コピー、両面印刷、縮小コピーや集約 印刷活用する。
- ・ 廃棄物の発生抑制・物品等の適正量の購入に、コピー機のカートリッジ等は、業者に 回収を依頼する。
- ・ 冷暖房は適正温度で行い、省エネルギーに配慮した施設の利用に努める。
- ・ 水資源の効率的利用・節水に努める。
- ・ 施設利用者に対する環境配慮の要請・施設利用者に省エネを呼びかける。 イベントや会議等を開催する場合は、参加者に対して不要なアイドリングの停止をお 願いする。

(4) 相模湖公園の特性を踏まえた管理運営方針

相模湖の湖岸にある美しい眺望と親水性を有する公園、ボート、カヌー競技のメッカとして又観光地として広く県民に親しまれる公園とすることを基本方針とします。

そして、緑地、空間及び施設の適切な保全を目指すと共に維持管理運営においては、相模 湖公園の実情や特殊性を踏まえ、以下のような対応を図ります。

- ・ 施設や設備については、その機能や特性を十分理解して清潔かつ正常に機能し、利用 者が安全で快適に利用できるよう適正な管理を行うこととします。
- ・ 緑陰効果を持つ高木や、休息や展望、遊戯等の多様な活動の受け皿となる芝生の維持と共に、花の植栽など、安らぎのある空間作りに努めることとします。
- ・ ガラスのカスケードなどの設備については、その機能や特性を十分理解したうえで清潔かつ正常に機能し、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な管理を行うこととします。
- 利用者や市民団体との情報交換を図りながら維持管理業務を行うこととします。
- 地元関係者が一丸となった管理運営による魅力と活力ある公園の実現を目指します。

昭和63年から平成6年にかけて実施された相模湖公園のリニューアル事業に於いて、本公園は見違えるほどの変化を遂げ、訪れた人々には高く評価される近代的で魅力ある公園となり地元旧相模湖住民の誇りとなっています。

当公園の維持管理に於いて、設備、植栽等の基盤施設の維持向上に努めるとともに、地域関係者の協力やさまざまなアイデアの取り込みを図りながら、地域一丸となって公園施設を大事に魅力ある公園として維持管理をしていきます。

■地域との連携・地元小学生や県立養護学校生等と連携した園内清掃、花壇の管理

地元桂北小学校生徒・津久井養護学校小学部の子供たちと実施している公園花壇への 花の植え付け及び管理、湖畔商店会よる園内清掃活動等今後も引き続き実施します。







■地域自治会、湖畔商店会、相模原市等関係機関による相模湖湖畔地域振興計画の具体化

地域自治会及び湖畔商店会、相模原市等関係機関により相模湖湖畔地域振興計画の具体化、平成23年検討委員会及び計画をとりまとめ、平成24年以降相模原市と、湖畔商店街が主体となり取り組み、計画的に進められています。公園管理者としても相模湖畔地域観光振興計画、具体化に向けた取り組みに連携していきます。

※ 湖畔自治会の方々が観光協会に協力し、長い期間常に賑わい広場がゴミなくきれいに 清掃し、過ごしやすい公園に尽力したため、神奈川県より表彰を受けました。

計画書2 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等

(1)委託業務の考え方

相模湖公園維持管理に当たり植物、施設等については基本的に公園職員による直営作業 を基本として業務執行をしています。

関係法令に基づくもの、特殊なもの、専門技術を要するもの等については、公園職員の安全面や効率性等を考え外部委託をしていきます。

■委託業務内容

			T
業務区分	業務名	業務内容	理由
	高木管理	剪定、枝下ろし、老木・枯損木 処理、植え替え、病虫害防除	専門知識や危険を要する業務のため
植物管理	中低木管理	刈込、病虫害防除	専門知識を要する業務のため
	芝生管理	エアレーション、目土かけ、施 肥他	専門知識を要する業務のため
	建築物点検	地下駐車場点検(法定点検)	専門知識を要する業務のため
	電気設備保守点 検	電機点検 (法定点検)	免許及び専門的な知識を要する業務の ため
施設管理	加圧ポンプ保守 点検	ポンプ等機械設備の保守点検 (定期点検)	専門知識を要する業務のため
	噴水施設保守点 検	噴水施設保守点検(定期点検)	専門知識を要する業務のため
	受水槽点検	受水槽点検(定期点検)	専門知識を要する業務のため
警備	警備	園内夜間警備	専門知識や危険を要する業務のため
施設保守 点検	防災設備点検	防災設備の法定点検業務	専門知識や危険を要する業務のため
	噴水施設清掃	噴水・池清掃	専門知識や危険を要する業務のため
	施設清掃	側溝・排水溝清掃	専門知識や危険を要する業務のため
清掃管理 清掃管理	受水槽清掃	受水槽清掃	専門知識や危険を要する業務のため
1月1111日大工	トイレ清掃	トイレ清掃	専門知識を要する業務のため
	ゴミ処理	園内発生廃棄物の運搬・処理	専門知識を要する業務のため

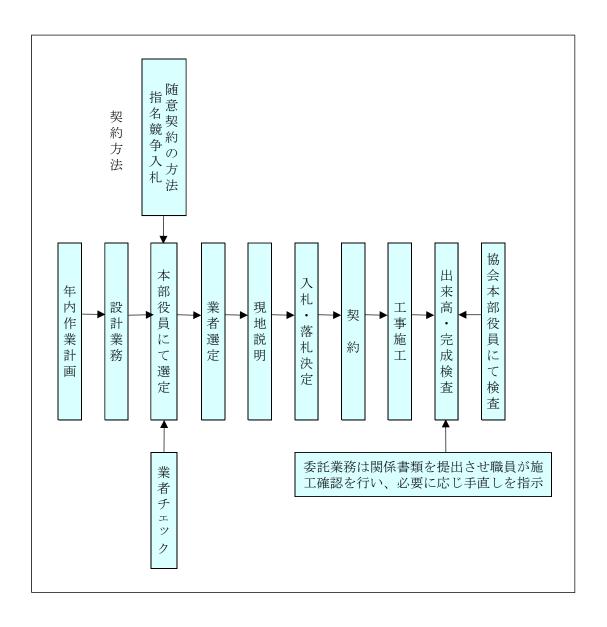
■委託業務点検、指導監督

委託業務の発注は、年間計画を立て実施します。委託業者には、比較的利用客の少ない 平日作業を基本にし、安全対策を重視して、車両は徐行運転、危険防止のバリケート、三 角コーン等使用して安全対策を徹底します。

■委託先の選定方法

- ・ 基本的に県内業者を選出します。近隣(相模原市内)を基本とし、施設が老朽化して おり非常時に即対応可能な業者を選定しています。
- ・ 特に夜間等のイベント時に非常事態が生じた場合に速対応できるような業者 (特に電 気、水道、夜間警備等)を選定します。
- 県に於いて指名停止処分中でない業者を選定します

■県内経済への配慮、県内企業への委託の考え方



当初、植物管理を遠方地域の業者に委託していた。小規模の関係なのか植物管理の対応時期が遅く花の咲き具合が悪く苦慮していました。これを近隣で仕事内容も優秀で評判の良い業者を選考し委託しました。

その後、花はよく咲き(桜植え替え、ツツジ、サツキ、ハナミズキ、桜。ヤマボウシ等) 利用者に非常に喜ばれています。

令和3年度収支計画書

公園名 : 相模湖公園 (単位:千円)

公園名																	
	予算大	:費目 予算中	⁻ 費目 予算費	目 予算細費目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	① 指	定管理	!料		3,500	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2, 335	38, 835
	① -4	① -4法定点検料(建築物)												233			233
収入	② 駐	車場収	ス入		1, 100	1,400	700	1, 200	1,900	1, 100	1, 100	1,500	700	700	600	700	12, 700
	③利用	料金川	又入														0
	収入計	•			4,600	7, 400	3, 700	4, 200	4, 900	4, 100	4, 100	4, 500	3, 700	3, 700	3, 833	3, 035	51, 768
		事	一般管	理費	550	550	550	500	550	500	500	500	450	500	350	300	5, 800
		務	光熱費		200	200	200	250	300	250	200	200	200	200	200	200	2,600
		費	保険料													367	367
	. [植物管	理	150	350	650	150	100	100	200	650	300	350	250	250	3, 500
	公園維		施設管	理	300	300	300	300	500	900	300	300	300	300	400	300	4,500
		運営管	清掃管	理	400	150	150	100	350	100	200	150	350	100	300	450	2,800
	持		運営管	理(利用促進費)	150	100	150	150	100	100	150	200	100	100	150	200	1,650
	管理		管	常勤給与・賞与	440	470	470	470	470	470	470	470	470	470	420	470	5, 560
支	理業	理	人	非常勤給与・賞与	570	520	670	570	570	570	570	670	560	560	560	570	6, 960
l	務	費	件	各種手当													
出			費	法定福利費	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	960
				アルバイト賃金					80	90							170
			修繕費		150	100	150	100	150	150	150	150	150	200	250	380	2, 080
				光熱水費等含む)													
	駐車場	経費	使用料			2,800											2,800
		駐車場運営費		600	650	650	650	650	600	600	600	600	600	600	600	7, 400	
	事務経費 一般管理費等経費		400	400	400	400	400	400	400	388	300	300	300	300	4, 388		
	法定点検料			段料											233		233
	支出計				3, 990	6,670	4, 420	3, 720	4, 300	4, 310	3,820	4, 358	3,860	3, 760	4, 093	4, 467	51, 768

計画書3 施設の維持管理

(1) 一体的な管理運営による効率的な維持管理(経費節減効果を含む)

今まで、同一敷地内にある違う職種の施設、また所管が違う為お互い管理運営に際して、何かと不都合な思いをしてきました。それを一体化にすることでより充実した管理 運営が可能になります。

- ・ 自主事業等実施するに当たり一体化になることで、お互いの冊子(ボート競技の プログラム等に相模湖公園を PR し、観光各種イベントチラシにボート関係を入れ る)等での宣伝が可能になり、より一層幅広く PR することができます。
- ・ 施設の維持管理について、同種の内容の保守点検(電気設備、防災設備、水道設備等)一体化にすることで経費の軽減が図れます。

漕艇場の職員と協力し、ボートを利用することにより、公園に面している湖岸の清掃が可能になりごみ等の少ない美しい湖を利用者に観賞してもらうことができます。

トイレ清掃が一体化にすることで、一括発注可能となり経費の軽減が図れます。

(2)提案内容の実現の見込み

同一敷地内での施設を一体化で管理運営することは、総体的な見地からも一番理想だと思います。

なお、各項目全体が一体化にして良かったと思われるよう、実現向けて誠心誠意努力 します。

■これまでの取り組み

- ・ 浄化槽汚水ポンプの交換
- 男女トイレ、便器の洋式化
- 女子トイレ、床タイル張り替え
- 男女トイレ手洗い水道自動化
- ・ 管理事務所が狭く使いにくい為改築
- 各通路障害者用段差解消
- 障害者トイレ施錠化
- 年間3回高木、枯れ枝除去、中低木は日常的
- 地下駐車場自家発電用バッテリー交換

(3) 植物管理、清掃、保守点検、受付等の維持管理についての実施方針

- ・ 植物管理、高木等の管理及び専門性を有する作業は業者に委託、その他花植えや、 簡単な植木の刈込、芝の刈込、除草等軽作業については公園職員にて実施します。
- ・ 清掃、園内清掃については公園職員、トイレ清掃については週3日はトイレ専門 作業員に、その他は公園職員が実施します。
- ・ 保守点検の点検内容のほとんどが、法定点検等義務づけられているものなので、 専門的資格と経験を持っている県内近隣業者を基本に委託する方向です。受付等に ついては経験豊かな職員(主に公園長、副園長、非常勤職員等)にて対応していま す。接遇関係の研修等受け、基本的に親切丁寧をもモットーにお客様に対応してい ます。そのため受付等接遇関係は来園者に大変好評です。

(4) 相模湖公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方

当該公園は相模湖畔に位置し、芝生の広場や噴水広場を始めとする湖畔公園としての 美しい景観と眺望、ウォーターレクレーション空間としての観光資源を備えた公園です。 湖畔公園としての魅力を十二分に生かし里山の人々と都市との交流の場としての安全 で快適な利用を確保することで、多くの県民等の利用を促進すると共に、地域活性化を 推進するために次の事項を実施します。

- 湖畔環境を活かした利用者の増進を図る維持管理
- ・ 安全で快適な公園利用のための維持管理
- ・ 地域との連携による維持管理、費用対効果を考えた効率的な公園管理

今までの経験を活かし、古くてもよいものは残し、新たな魅力を求め職員並びに関係機関等と良い知恵を出し合い、来園者にもう一度来よう、来てみたいと思われるような公園管理を目指します。

■湖畔環境を活かした利用者の増進を図る維持管理

○ 湖畔公園としての美しい景観づくりに配慮した植物の育成管理

- ・ 森林に囲まれた湖畔公園としての、美しい景観を創り出している緑鮮やかな芝生広場や、四季の変化織りなす樹木については、刈り込み時期や樹木特性等に配慮した適正な維持管理を行います。また、相模湖公園に彩りのある景観を作るため四季折々の草花に重点を置いた管理を行います。
- ・ 親水空間の安全性を高めるため、管理公園内にある県立相模湖漕艇場と一体化を図り、湖畔公園としての親水性と安全性を高めるため、親水護岸やボートスロープから転落防止等の水辺の安全性に努めます。

■安全で快適な公園利用のための維持管理

施設工作物の適正な維持管理、公園利用者が安全で安心して快適に利用して頂く為、 駐車場、湖畔防護柵などの施設点検を徹底し、施設の故障等による不具合や事故防止 を未然に防ぐための維持管理に重点を置きます。

■地域(特に湖畔商店会)との連携による維持管理

湖畔沿いの一体的美しさを維持する為の維持管理公園だけでなく、湖畔沿いの美しい景観を維持する為に、相模湖観光協会だけでなく地域の自治会等と連携した地域ぐるみで日常から清掃活動を実施するなど清潔で美しい相模湖になるよう維持管理に努めます。

- ・ 台風後の水辺に浮いているごみの除去(遊船協同組合、魚族対策組合等)
- ・ 冬場水位を下げた時に水底に沈んでいたごみ等の除去(湖畔商店会)
- ・ 特に秋口から冬場にかけて日常的に、賑わい広場での落ち葉等の清掃活動 (湖 畔商店会)
- 賑わい広場での花壇の維持管理(湖畔商店会)
- 冬季、雪降り後の除雪(湖畔商店会)

■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

- ・ 職員のマスク着用、体温測定、執務室の換気を行う。
- ・ 来園者用に手指アルコール消毒液、ハンドソープを手洗い場、管理事務所等に 設置する。
- ・ 園内の掲示板に「感染防止対策取組書」及び「LINE コロナお知らせシステム」 の二次元バーコードを提示する。
- ・ 来園者にマスク着用のお願いのポスターを発券機又園内掲示板等に掲示した。









(5)年間維持管理計画表

■植物年間維持管理計画表

	項目			業務内容	管理エリア	規模単位	実施回数						J]						
	快日		:	未伤门谷	自生ニック	双侠毕 世	天旭四数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
			常緑樹	軽剪定を中心に実施	園内一円	10本	必要に応じて									0	0	0	0	
			落葉樹		園内一円	15本	必要に応じて									0	0	0	0	
		高木	桜	樹勢回復公園管理員 による管理	園内一円	30本	必要に応じて										0	0	0	
	樹	管理	病害虫防除	テング巣病の処理	園内一円	2,445 m²	必要に応じて				0									
	木	\	州音虫例称	その他の病虫害の防除	園内一円	2,445 m²	必要に応じて				0									
	管理		枯損木処理	枯木、病虫害による樹勢 悪化木を伐採	園内一円	一式	必要に応じて						0						0	
	生	中	刈込物剪定	機械による成長枝等刈込	園内一円	2,445 m²	1回/年		0											
植	直	低木	植え込み内除草	人力除草	園内一円	2,445 m²	1回/年						0)						
物		管	植木補植	中低木補植	園内一円	200本	1回/年		0	0				0						
管		理	ツツジ、皐月	軽剪定を中心に実施	園内一円	2,445 m²	必要に応じて													
理				人力除草	園内一円	3,490 m²	必要に応じて	0	0	0	0	0	0	0	0					
	草	芝生		機械による芝の刈込み	園内一円	3,490 m²	必要に応じて	0	0	0	0	0	0	0	0					
	地管	地	芝生管理	施肥	園内一円	3,490 m²	必要に応じて											0	0	
	理	管理		目土	園内一円	3,490 m²	必要に応じて											0	0	
				エアレーション	園内一円	3,490 m²	必要に応じて											0	0	
	草	花	花壇植え付け準備 (根切り)	桂北小学校生との 植え付け花壇	噴水広場花壇	5か所	2回/年			0					0					
	草花管理	壇管理	壇管	草花植え付け	桂北小学校生との花の植 え付け6,11月	噴水広場花壇	5か所	2回/年			0					0				
			日常管理	公園管理員による日常管理	園内一円	3,315 m²	必要に応じて	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	

■施設年間維持管理計画表

	T首	[目	業務内容	管理エリア	規模単位	実施回数						J	1					
	* <u>P</u>	R [7]	未伤门谷	日生ニック	州铁 丰世	天旭四奴	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		公園内警備	夜間巡回警備	警備員による巡回警備	園内一円	68日	0	0		0	0	0						
		乙國四書加	年末年始巡回警備	警備員による巡回警備	園内一円	20日									0	0		
		日常管理	管理事務所開閉	公園管理員による開閉	公園管理事務所	毎日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建物点検	法定点検	地下駐車場 1月	地下駐車場	1回/年										0		
		電気点検	定期点検	電気設備保守点検	高圧受変電 自家発電設備	12回/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建物	电风杰恢	法定点検	電気設備保守法令点検 1月	高圧受変電 自家発電設備	1回/年										0		
施設	管理・	防災設備	防災設備維持 管理点検	消火設備、誘導関係 防火防排煙設備、非常電源等 7,1月	地下駐車場内	2回/年				0						0		
管	エ		受水槽点検	受水槽保守点検 2月	受水槽	1回/年											0	
理	作	定期点検	加圧ポンプ点検	加圧ポンプ保守点検 7月	加圧ポンプ	1回/年				0								
	物管	<i>上</i> 州	噴水施設点検	噴水施設保守点検 4,6,7,8,10,12月	噴水施設	6回/年	0		0	0	0		0		0			
	理		設備点検	噴水設備・照明設備	園内一円	2回/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日常点検	工作物点検	園路・広場及び工作物の 安全点検	園内一円	2回/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		口币总使	雨水排水設備	集水桝・側溝の点検	園内一円	2回/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			汚水排水設備	便器ブース・手洗い・桝・ マンホール	園内トイレ	2回/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	工作物維持補修			随時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■清掃年間維持管理計画表

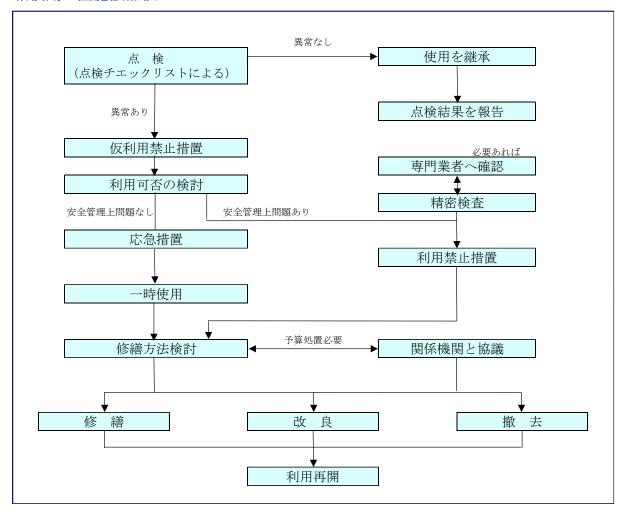
	項目		_ 4	業務内容	規模単位	実施回数	Д											
	供日		₹	表伤的谷		夫	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	園		園路・広場清掃	通常清掃	園内各所	2回/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 清	日常清掃	噴水池清掃	水面清掃	噴水池	必要に応じて	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	掃		水路・側溝清掃	堆積物除去	噴水広場	必要に応じて	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法定清掃	設備清掃	受水槽清掃 2月	受水槽	1回/年											0	
	施 設 清	宁 田 法 拝	₹₽. / #.\±.\=	噴水施設清掃 4,7,10月		3回/年	0			0			0					
清	掃	定期清掃	設備清掃	トイレ汚水槽清掃 2月	汚水槽	1回/年											0	
掃				排水溝清掃 12月	園内各所	1回/年									0			
管	I				水飲み場	1回/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理	上 作 物	日常清掃	工作物清掃	簡易清掃	ベンチ	1回/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Æ.	清掃	口 市 1月7市	工工下初月1年	简 勿 信 T市	階段	1回/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1th				その他園内工作物	1回/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清掃	定期清掃	水洗い、拭き トイレッ	掃除、汚物入れ回収 トペーパー補充	トイレ	毎日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Ĭ		可燃物廃棄	可燃物廃棄物処理 (月、金)		2回/週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ミ 処	定期清掃	不燃物廃	不燃物廃棄物処理 (金)		1 回/週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	理		粗大	粗大ゴミ運搬処理		必要に応じて	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6) 本部と現地の責任体制

【本部・総括責任部門】 ■責任体制表 相模湖観光協会 約 締 厚木土木事務所 結 津久井治水センター 報告 検査 相模湖漕艇場 【現地・業務実施部門】 相模湖公園 検査 園長 1名 副園長 1名 監督 ↓ 指導 確 認 公園維持管理職員 駐車場運営職員 外部委託業者 4名 4名 ・施設の維持管理 駐車場の運営 • 設備点検 利用者対応及び指導 ・施設の点検 • 植物管理 • 清掃業務、植物管理 ・法定清掃

	本部		現地			外部
	観光協会	園長	副園長	駐車場運営 公園職員	公園維持管理 公園職員	委託業者
計画策定		年間維持管理運営計画、予 算編成・執行計画、月間、 週間作業計画、委託者調 整、設計	計画策定	計画策定補助	計画策定補助	
業務実施	労務管理 委託業務契約 支払い業務		アンケート実施	駐車場運営利用案内指導	植栽管理 施設維持管理 日常清掃点検	委託業務の実施、夜間警備設備点検、法 定清掃
状 捉 握 検 査	公園管理運営 業務全般検査 執行状況検査	業務の確認 委託業務の検査 津久井治水センターへ報告	促進事業の状 況把握		委託業務の確 認	
改善指導	公園の管理運 営業務に対す る是正勧告	次年度計画の反映改善指導	次年度計画の 反映と提案			

■相模湖公園施設点検フロー



計画書4 利用促進のための取組

(1)より多くの利用を図るために行う広報・PR活用の内容等

公園利用を促進する為の PR としては、相模湖観光協会と一体の中でインターネットを充実させ PR しています。また、他の機関と連携した広報並びに公園を活用した地域間のイベント等に参加し、パンフレットの配布等宣伝活動に努めます。公園内はもとより周辺の花の開花状況、紅葉状況などの情報を積極的にマスコミ等にも情報を発信していきます。

- ・ 他の機関と連携した広報活動、神奈川県が主催している「県央地域観光振興協議会」の構成機関として、同協議会が実施する高速道路サービスエリア内で観光キャンペーンへの参加をします。又相模原市商業観光課とタイアップし、市内でのさくら祭り等の大きなイベントに参加しパンフレットの配布等をして PR 活動を実施します。また近隣の東京都八王子市観光協会とタイアップしパンフレットでの PR 活動を実施(市内イベント会場)、JR 相模湖駅構内にてパンフレット等での宣伝を実施します。
- ホームページやパンフレット、広報(公報)等を活用し、更に地元タウンニュース、掲示板にて広報活動に努めます。
- マスコミ等にも積極的に協力し情報を発信していきます。
 - ※ 公園管理事務所でのパンフレットの無料配布等はもとより、湖畔商店会での

PR、相模湖漕艇場での PR、地下駐車場掲示板での PR など、来園者に情報提供をしています。

(2)提案内容の実現の見込み

相模湖公園については、ご承知の通りほとんど屋外での利用の為、天候に左右されます。目標値に出来るだけ近づけるよう努力したいと思います。

・来園者数の目標値年間 160,000 人

(3) より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の考え方

広報 PR 活動については、相模湖観光協会員の総力を挙げ実施、参加をします。

■利用促進のためのイベント計画

開催月	イベント名	目標人数	備 考
4月	さくら祭り(相模湖公園内)	500	
	やまなみ祭(相模湖公園内)	6, 000	
	県民レガッタ(相模湖湖上)	600	
5月	相模湖稚魚の放流	_	相模湖魚族組合、わかさぎ稚 魚放流
7月	七夕祭り(相模湖公園内) (飾りは旧相模湖町内、相模湖こども園 内郷・千木良、各保育園・公園職員協力 による)	600	
8月	相模湖湖上祭花火大会(相模湖湖上)	40,000	
9月	相模原市民レガッタ(相模湖湖上)	600	
10 月	ふれあい広場(相模湖公園内・相模湖商	3,000	
	工会・観光協会共催)		
	相模湖レガッタ(相模湖湖上)	1,000	
11月	甲州街道小原本陣祭(旧小原地区)	_	
12 月	相模湖公園イルミネーション(相模湖公	3,000	

	園内、相模湖駅前)		
1月	成人を祝う 相模湖駅伝	300	相模湖公園スタート
2月	かながわ駅伝(相模湖ゴール、選手歓迎	800	
3月	秋葉の火祭り(旧相模湖町内)	_	

■閑散期の園内活用

冬季時期(12月中頃~2月)は、寒い関係来客数も減少し閑散としています。

- 相模湖イルミネーション12月1日~12月30日(夜間)
- 相模湖駅伝(相模湖公園スタート)1月成人の日
- ・ かながわ駅伝(相模湖公園ゴール)2月9日

指定管理を受けた当初は、相模湖の名物であるワカサギがよく釣れた為、釣り人で 賑わっていました。その後(ヘラブナやブラックバスは釣れる)誰でも釣れるワカサ ギが釣れなくなり釣り人が減少傾向にあります。現在相模湖観光協会と魚族対策組合 で調査中です。(毎年稚魚の放流はしている)今後、魚族対策組合とよく協力し合い 公園利用者増に向けて進めていきます。

相模湖公園、相模湖漕艇場一体化に伴い、屋内の事業も計画し、実施してまいりたいと思います。

計画書5 自主事業の運営

(1)駐車場管理運営について

■事業の目的

本公園を車で訪れる利用者が安全で安心して利用できるよう自主事業として駐車場の管理運営を行います。

平成18年から有料駐車場運営を開始しており、引き続き運営していきます。

■実施体制

- ・ 本公園の駐車場の運営については、指定管理者応募要項(相模湖公園管理運営業務の内容及び基準)で示された運営状況によります。
- 駐車場料金対応については駐車場運営職員4名が交替勤務にて対応します。

■運営についての考え方

〇 安全管理

- 事故を未然に防ぐため駐車場運営職員の安全教育を実施します。
- ・ 駐車場施設の日常点検、定期点検を徹底し、施設の安全保全と事故防止に努めます。
- ・ 駐車場内施設の欠陥や管理上の不備による事故等損害を与えた場合に対応して、 施設損害賠償責任保険及び自動車管理者賠償責任保険に加入しています。

〇 利用者対応

- ・ 駐車場利用者に対する接遇に十分配慮して利用者が気持ちよく利用できるよう、 環境整備を図ります。
- 駐車場内の清潔を保つ為、清掃に力を入れ気持ちよく利用できるよう心掛けます。
- ・ 駐車場利用者にアンケート調査(相模湖公園で年2回実施)を実施しそれを参考 にし、お客様が利用しやすい施設を目指します。

身障者の方々の対応については駐車場利用料金を減免とします。

■営業時間

期間	開門	閉門
4月~9月	8:30	19:00
10月~11月	8:30	18:00
12月1日~12月30日	8:30	20:00
12月31日~3月31日	8:30	18:00

■料金体系

大型車両 :最初1時間880円、最大1日2,000円

普通(軽)車両:最初1時間330円、最大1日1,000円

· 二輪車:1回 60円、

有料日:土、日、祝祭日、正月、五月連休、夏休み、 平日無料

※ 長期滞在利用者が時間を気にせず長時間安心して利用できるよう普通車、大型共に上限の料金を設定しました。

計画書7 利用者への対応

接客については、常におもてなしの心を持って接するよう指導しています。 「いらっしゃいませ」から、「気をつけてお帰り下さい」この間の公園で過ごすご来 園者様には、次の三つを念頭において接します。

- 気配り
- 目配り
- 心配り

(1) 苦情処理の対応及びその研修等

- ・ 苦情処理の対応及びその研修等、日常的な細かな諸問題については、定期的に行う 主任会議の中で対応を協議します。重要な問題については、県津久井治水センターと の協議を行うとともに、その指導を基に公園内部の調整を図ります。
- 近隣の施設等を見学し職員の能力の向上に努めます。
- 年2回先進地視察。特に接遇関係については、同業関係で(商工会等)実施の接遇 についての研修会に職員を参加させ意識の向上に努めている。

(2)利用者への公園理利用の際の注意喚起や研修等

公園の利用者は人それぞれ色々な目的を持ち、多種多様であります。園内禁止条項は、 基本的に公園案内図には細かく表示をしていますが、一つ一つの条項看板は限られた物 のみです。 (スケボー禁止、自転車園内乗り入れ禁止、園内動物の糞の持ち帰り)

他については職員の口頭での丁重な対応で注指導します。これ等の対応について、利用者に悪い印象を与えないよう、日頃より職員に指導を徹底に実施しています。

また、今後研修等についても精力的に参加していきます。

なお、注意喚起に際しては、「大変申し訳ございませんがから始まり、内容説明し、 ご理解をよろしくお願いします」と親切丁寧にお話をします。

• 動物の糞、ごみの持ち帰り、スケートボード等、園内看板を設置し、尚且つ口頭 指導します。

- その他球技等、他の利用者に迷惑をかける利用に限り口頭指導します。
- * 津久井地域不法投棄防止協議会に所属し年2回の研修会に参加(旧津久井四町を 回りごみ拾い、相模原市内施設見学)して美化運動に協力している。

■接客対応、研修等

- ・ 基本的な接客方法のあいさつの仕方、利用料金の受け取り方等を基本に利用者 に親しみ感を持って頂けるような接客を行います。
- 職員同士が、利用者の情報交換を行い利用者の利用目的に合った対応を図ります。
- ・ 相模湖公園、相模湖漕艇場の一体管理なので、合同研修等が開催できます。

(3)サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への 反映の仕組み

利用者ニーズについては、職員が窓口での接客時や施設利用指導時などで利用者から意見などを記録します。

また、御意見箱を管理事務所に設置し、運営管理に対するクレーム等の把握を行います。 さらに、自主的に当観光協会にて年4回(5月、8月、10月、3月)電車にて観光客対 象者(相模湖駅前)ハイキング等での対象者(千木良地区)車での対象者(相模湖公園) と幅広くアンケート調査実施しています。

当公園は、規模の小さい公園なので、隅々まで行き届いた管理運営を進めている関係で苦情は少なく、あっても小規模でのみです。

なお、近年は高齢者、障害者の利用が多くその人たちへの対応及び利用者からの要望 に応えて以下の内容を実施しています。

- 公園内車道横断筒所車いす利用でのバリアフリー化
- ・ 園内水飲み場への入り口コンクリート化
- ・ 正面入り口付近の急勾配解消
- 男女トイレの洋式化
- 女子トイレタイル張り替え
- 駐輪場設置
- ・ 園内に花を増やす
- 園内案内板を新たにする
- ・ 階段部分に上り下りの手すり設置
- 公園内木材使用ベンチ増設、
- ・ バーコラ東屋屋根設置
- ・ 噴水広場周りベンチ屋根の張り替え
- 艇の広場及び芝生の広場照明灯設置
- 園内案内板設置
- · AED 設置

(4)提案内容の実現の見込み

・ 県立相模湖公園を維持管理する中で、職員としては最も重要で必要な事柄について は、県と相談させていただき、その他は、優先順位を決めてできる限り要望、苦情に 対応したいと考えています。

また、接客等については、公園長を筆頭に研修等に積極的に参加し、来園者のサービス向上に努めます。

計画書8「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

(1) 通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容

私たちは、今日までの長い間の公園管理の経験を活かし、事件・事故の未然防止に取り組んでいきます。

本公園では、事故防止上特に注意すべき点として南側が湖に面しており、現在防止柵が設置されていますが、全体的に施設の老朽化が進み補修が必要な時期が来ています。したがって特に日常巡視点検に力を入れ管理します。

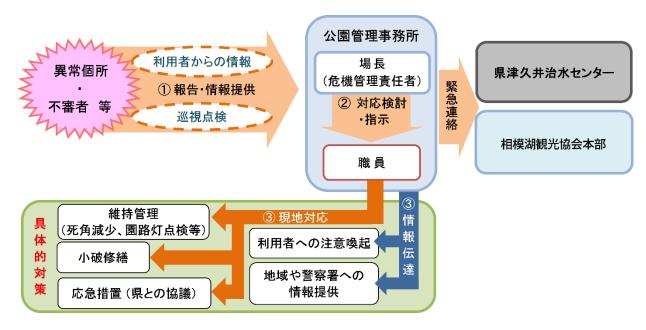
巡視点検に当たっては、細部にわたり施設の点検を実施して破損個所、補修必要箇所確認、特に補修の必要な個所については速やかに対応して、効率的で確実な事故防止体制を作ります。

あわせて、研修により職員の事故防止と安全意識の向上を図ります。

■防犯対策等安全確保の実施体制

〇日常的な事故・犯罪防止の体制

園長を危機管理責任者と定め、下記のような体制により異常箇所や不審者等を早期 発見し、職員による現地対応、利用者や関係機関への情報伝達を迅速に行います。



〇夜間・年末年始等の体制

夜間および年末年始など勤務時間外は、警備員が園内の巡回警備と建物施設等の開・施錠を実施します。同時に問い合わせに関する電話対応や来訪者応対を適切に行います。また、必要に応じて園長などへ緊急連絡します。

■事件、事故を未然に防ぐための対策(防犯対策等)

事件、事故の未然防止のため、日頃から以下のような対策を実施します。

- 44 VIII 1-	毎日2回、職員により園内のパトロールコースを巡視し、施設の状態を
日常巡視	目視で確認
佐部上校パトロール	通常のパトロールとは異なる視点によるチェック。当協会全体で本部職
施設点検パトロール	員や他の公園職員による点検を年1回実施
防犯上の死角の減少	日常パトロールや園内利用者からの情報により、園内の樹林地や生垣の
別犯工の発用の減少	見通し確保、園路灯の点灯チェック、トイレ周辺等の死角の減少を図る。
不法投棄、破損行為等の	ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為の長期間の放
早期発見・早期処理	置などを早期発見・早期処理し、犯罪をよびこまない雰囲気づくり
地域住民や関係機関との	地域住民や警察署、消防署との連携により、地域や近隣施設との防犯情
情報共有	報の共有に努める
利用指導による防犯	園内における花火、若者の"たむろ"、未成年者による飲酒行為、バイ
が一方田寺による阿化	クの乗り入れ等に対し、警察署や学校等とも連携して利用指導を行う
緊急車両の進入路の確保	事件事故の発生時に備え、警察、消防車両が園内に侵入できる範囲を把
系心中間の進入的の唯体	握し、日頃から障害物や支障枝等を取り除き進入路を確保する

■施設の安全対策

施設特性や利用動向を踏まえた適切な安全対策を講じます。

施設名	施設毎の安全確保のポイント
樹林地・樹木	・定期的な手入れが行き届かない区域では、枯損木や枯枝の発生等重点的にパトロール・広場内及び園路沿いの樹木で枝折れや倒木の危険性がある樹木をチェック・危険な生物(スズメバチ等)の目撃情報の収集と早期発見、危険な生物と対処を学ぶ研修会を実施
園路・広場	・園路広場の不陸、陥没、段差の有無、木柵、ベンチ、デッキの腐食等点検 ・丸太階段の横木や杭木の腐朽、手すり部分のボルトの緩みなどを重点的に 点検 ・転倒防止のため、大雨後・大雪後の土砂や落ち葉の清掃、除雪を速やかに 実施

〇 保険への加入

事業や施設利用の際、万一、当協会の過失によって利用者に損害を与えた場合に 備え、施設賠償責任保険へ加入します。

また、協会主催のイベントでの事故に対応する傷害保険(イベント保険)に加入します。

■火災への対応

消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用します。 また、建物施設が改修された場合等には必要に応じて計画の見直しを行います。

定期的に消防設備の点検を行うとともに、必要に応じて相模原市津久井消防署の指導を受け、消防署や点検委託業者と連携して消防訓練を行うなど、火災への対策を継続します。

■維持管理業務における日常の作業の安全対策

利用者に対する安全	確保	・作業時における注意看板、立入防止柵などの設置 ・小石や障害物の飛散防止機能がついた刈払機の使用
作業員の安全確保	作業スタッフ	・毎朝の職員ミーティングにおける作業内容と安全の確認 ・高度な技術、資格等を要する作業については、専門業者に委託
11 212 20 20 21 21 11	委託業者	・労働関係法規遵守の指導(日々の作業状態のチェック)

■安全管理マニュアル等の整備

本公園職員全員が安全管理の意識を 共有し、一貫した対応とチェック体制 をつくるため、右のような各種マニュ アル等を整備しています。これらは必 要に応じて内容を見直し、更に改善し ていきます。

公園全般	・相模湖公園安全管理マニュアル ・園内巡視マップ(パトロール図) ・施設点検パトロール実施要領
個別施設	・遊具点検チェックリスト・各施設点検マニュアル
作業の安全関係	・(植物管理における)管理作業安全マニュアル

■安全対策研修の実施

労働安全衛生や作業用機械の操作、薬剤の散布などに関して、下記のような職員研修の実施、外部講習への参加により、安全意識の向上を図ります。

〇 新規採用者に対する安全衛生教育の実施

労働安全衛生規則第35条に基づく安全衛生教育を実施

〇 必要に応じた外部研修の受講

- ・ 農薬の安全講習会(外部講習 県実施の「防除関係者講習会」)を受講
- ・ 資格、特別教育等が必要な作業(刈払機、振動工具、チェーンソー、丸のこ等) については、その作業をする職員全員が専門機関の講習受講

【令和3年度事業内容】

・引き続き、巡視や意思悦点検パトロール等により不具合等の早期発見と、県と連携 した迅速な修繕補修を行い、事件や事故の未然防止に努めます。

計画書9 「大雨・洪水・暴風雨警報等発令時、及び事故、異常気象等(水防を含む)の 緊急事態が発生した場合の対応方針」等

(1) 平日の 8 時 30 分~17 時 15 分に警報が発表された場合の対応方針

園内放送や掲示等による注意喚起及び、応急対策等を講じるとともに、危険時を避け パトロールした後、園内の被害状況を津久井治水センターへ報告します。

警報が時間外にも継続して発表されている場合には、時間外にも公園利用者が存在する可能性を考慮し、必要に応じて注意喚起等の措置を実施します。

(2)時間外及び休日に警報が発表された場合の対応方針

翌開庁日の8時30分までに公園の被害及び応急対策の状況を津久井治水センターへ報告します。報告時には、主園路や施設及び、事故発生が予期される場所をパトロールするように努めますが、8時30分までにパトロールすることが現実的に不可能な場合に

は、把握している被害状況を津久井治水センターへ報告のうえ、公園全体のパトロール終了後、被害状況を津久井治水センターへ再度報告します。

(3) 事故、異常気象等(水防を含む。)の緊急事態が発生した場合の対応方針

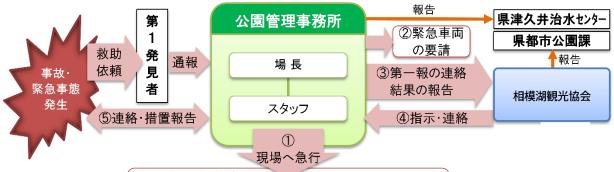
事故の発生時には、事件・事故対応マニュアルに基づき利用者の安全確保を最優先に 迅速な対応が必要です。

特に公園内の芝生広場など一部区域は避難が可能な屋内施設から離れた場所にあり、 高さのある樹木も多いことから、落雷への注意が必要です。そのため、雷注意報等の気 象警報発表時には、必要に応じて園内放送や口頭にて避難を呼びかけたり、利用制限な どの措置をとって被害を未然に防ぎます。

■事故や災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応

事故や災害等が発生した場合、園長(不在時は参集した公園職員の中の上位者)を現地の総括責任者とし、あらかじめ定められた役割や手順に従って速やかに対応します。

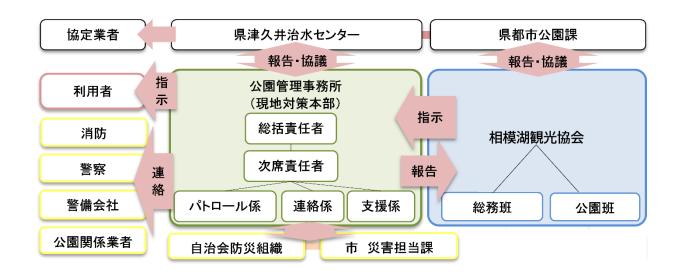
■事故発生時の基本的な対応の流れ



利用者の安全確保

- ① 再優先で事故者の救助
- ② 二次災害防止のため、立入禁止、応急措置等の実施

〇 災害発生時の組織体制・連絡フロー



〇職員の役割分担

役割分担	役 職	緊急事態発生時の初期対応
総括責任者	園長(不在時は、	情報収集、伝達、連絡体制等の総括し、県津久井治水セン
	副園長)	ターや協会本部へ状況報告する
 次席責任者	副園長(不在時は、	現場状況を把握し、随時、公園管理事務所に報告し、現場
以 /// 其 L 1	公園管理主任等)	の指揮にあたる
パトロール係		園内等のパトロールを実施し、被害状況を確認。必要に応
	八国然细蚧呈	じ被害箇所への応急処置を実施する
連絡係	公園管理職員、	通信手段等を確保し、災害情報収集や利用者に対する園
建桁 床	駐車場運営職員	内放送を実施する
支援係		避難した方への応急手当、県や市への支援活動を実施する

■夜間及び年末年始の対応

夜間は、警備員が通報への一次対応や応急処置などを行います。緊急事態が発生した場合には予め整備した緊急連絡網により、園長または副園長等が連絡を受け出勤します。 年末年始には、夜間から警備員が園内巡視にあたり、年末年始当番表により園長、副園長が現場へ急行できる体制を取るとともに、本部職員も当番表に従い緊急時に備えます。

■避難誘導、公園の利用制限等を考慮した連絡方法及び対応

避難誘導が必要な場合には、総括責任者の指揮監督のもと避難誘導にあたります。 職員が分担して園内を巡回し、被害者の有無や被害状況の確認を行うと同時に避難を 呼び掛けるほか、園内放送でも繰り返しアナウンスを行います。

被害が拡大する恐れのあるエリアについては、立て札や立入禁止のロープを貼るなどして利用制限を行い、二次災害を防ぐための対応を行います。

■暴風大雪警報をはじめとする気象警報等の発表時の対応

気象警報が発表された場合、必要に応じて園長が総括責任者として職員に参集を呼びかけ、対応にあたります。

利用者に対して園内放送などで警報が発表されたことを繰り返し周知するとともに、樹木の下など倒木や落雷の危険があるエリアについては速やかに利用を中止し、 避難するよう促します。

〇 大雨、大雪、暴風警報が発表された場合

危険が差し迫っている場合を除き、警備員と職員がパトロールを実施して園内の安全確認を行い、必要に応じてカラーコーンやバーなどで立入禁止の措置をとります。

〇 雷注意報が発表された場合

速やかに園内放送及び館内放送にて利用者に知らせ、注意喚起を行います。 雷鳴が聞こえて来たら、屋外での利用中止を呼びかけ、建物内、地下駐車場など安全な場所への一時避難を促します。

〇 その他の異常気象等への対応

竜巻注意情報が発表された時や、県から光化学オキシダント緊急時措置情報が 発令された時などは、園内放送により利用者に注意喚起を行います。

(4)急病人等が生じた場合の対応

園内で急病人や、けが人が生じた場合、公園職員が現場を確認し必要に応じてけが人の救護、応急措置(心肺蘇生やAEDの利用など)、又救急車両(警察、消防車、救急車等)の要請を行うとともに、連絡体制に従い各関係機関へ状況報告を行います。

本公園は高齢者の利用も多く病人・けが人の発生する危険度が高いため、全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを 図っています。

■急病人が生じた場合の具体的対応

急病人・けが人が発生した場合、以下の手順に従って的確な処置を行います。

I 状況確認	・職員が現場に急行し、急病人の状況を確認します
Ⅱ 応急手当	・呼吸、意識の確認⇒呼吸、意識がない場合、心肺蘇生の実施やAEDの活用
	・熱中症の場合⇒公園管理事務所、グリーンハウスほか建物内の涼しい部
	屋へ搬送、夏期に常備する氷で冷やす、など
Ⅲ 救急車の要請	・必要に応じて救急車を要請し、進入路を確保します。
IV 報告	・事態収拾後には県津久井治水センター、観光協会本部へ対応結果を報告
	します。

■急病人発生に備えた対応

〇 A E D、救急箱等の設置

公園管理事務所と漕艇場事務所に1台づつAEDを設置しています。また、公園管理事務所及び漕艇場事務所には救急箱を設置し、必要に応じて応急処置を行います。

■救命に関する職員研修等

応急手当に関する知識や技術を学び、身に付けておくために、定期的に救命に関わる講習会等を受講します。

○ 防災訓練等におけるAED取扱い訓練の実施

年1回実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練等を行い、臨時職員含めた全職員がAEDを操作できるようにしています。

計画書 10 大規模災害発生時の施設の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方

(1) 当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応

震災時の対応として、①利用者をいかに安全に避難誘導するか、②発生時の県や市への協力体制の発揮を重点に、県が作成した「震災時対応の考え方」及び上記指針に則り、 地震の発生時間、震度に応じた下記の具体的対応を図ります。

■大規模地震発生時の参集体制と配備体制

■ 8時30分から17時15分に震度4の地震が発生した場合

来園者への注意喚起を実施するとともに、園内パトロールによる被害状況の確認と安全措置等を実施し、被害の有無にかかわらずパトロール開始時刻と被害状況を県津久井治水センター(土日祝日の場合は担当者携帯電話)と観光協会本部へ報告します。

■ 市内で震度5弱以上もしくは県内で震度5強以上、大規模災害発生の 場合

【勤務時間内発生時の対応】

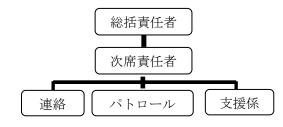
□原則、当日勤務している全職員が以下の「配備体制」に基づき対応します。

【勤務時間外の参集体制】

公園職員が近隣の住居であり TEL 連絡により参集します。

【配備体制】

- □ 本公園に現地対策本部を設置。
- □ 震災時の人員配置体制
 - ・総括責任者として場長が対応にあたりますが、場長が参集するまでの間は次席責任者が総括 責任者を担当します。



係名	主な業務
連絡係	情報の収集と報告
パトロール係	園内巡視、被害報告、利用者誘導、応 急対策実施など
支援係	園内施設の点検、救援活動、物資の管理など

【情報の収集と提供】

- ロテレビ、インターネット、ラジオ等から広域及び周辺の被害状況、津波発生の有無等、継続的 に情報収集し、園内放送や掲示により利用者への情報提供を行います。
- □公園内の被災箇所の情報を収集します。

■警戒宣言発令時(東海地震予知情報)

東海地震に関わる「警戒宣言」が発令された場合には、上記の震度 5 弱以上の地震 発生時における初動体制と同様の配備体制を確立します。

〇 警戒宣言発令時の対応

・ テレビ、インターネット、ラジオ等から情報を随時正確に入手し、的確な情報

を利用者へ提供し冷静な対応を促します。

- 消防用設備等の点検、作動確認や非常用備品の確認を行います。
- ・ 鉄道の運行休止や幹線道路の通行止め等により帰宅が困難な利用者に対しては、 近隣施設の避難受入先案内や必要に応じて本公園施設の一部を開放する等の安全 確保に努めます。

(2) 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方

本公園は広域避難場所に指定はされていないが、地震等による大規模火災発生時には 地域住民が多数避難してくることが予想されます。そのため災害時はもとより日頃から 県や相模原市等と協議しながら対応していきます。

■災害に備えた事前対策

普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。

〇災害情報の受発信

地震警報機能付きラジオやテレビ、携帯電話への災害情報配信メール、SNS等を 活用し、起こりうる災害の情報収集を絶えず行います。

また、災害に関わる事前の情報(気象警報、地震・津波関連情報、緊急地震速報等) に素早く対応するため、園内放送システム連動型の告知システムを構築し、災害発生 前には迅速に情報を利用者に提供します。

〇災害対策マップの活用と更新

園内の防災設備の位置、避難場所までの経路等を明示した災害対策マップを作成し、 緊急時に利用者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう、掲示板などに明示を します。

また、公園周辺も含め、公園の改修工事の結果や周囲の状況変化に応じて適宜改訂します。

■地域と連携した災害対策

災害時においては、限られた職員でも迅速かつ的確な対応がとれるよう、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。また、広域避難場所である相模原市北相中学校への誘導方法や帰宅困難者の受け入れ態勢について、事前に相模原市及び近隣施設と調整し災害に備えます。さらに、災害による被害状況や避難経路について迅速に避難者等へ情報提供する為にハンドマイク等を備品として備えます。

■日常訓練の充実

緊急時に大勢の利用者を安全に避難誘導できるよう、日頃から地域の訓練に参加したり、独自に訓練を実施します

消防署と連携した救 急救命訓練の実施 相模原津久井消防署の協力により、全職員を対象に年1回 AED を使用した心肺蘇生法の訓練を実施

■災害対応物品の独自の備蓄

備蓄に当たっては、代表企業の自主財源を活用して独自に行います。

なお、備蓄品は、状況に応じてそれを必要とする他公園や避難場所に提供します。

導入品目	内 容
災害用備蓄品(食糧、	避難してきた近隣住民や帰宅困難者が避難所(防災拠点)に避難するま
水)	での水と食糧を備蓄しています。
災害用トイレ	一般のトイレを利用して断水時にも使用できる災害用トイレキットを配
火音用トイレ	備しています。
衛星電話 無線機	大規模災害時、救急や消防をはじめとする関係機関と確実に連絡が取れるよう、衛星電話等の通信機器を複数設置しています。

■災害発生時の協力等について

県津久井治水センターや相模原市の防災担当部局と連携し、速やかな災害対策活動が 行えるよう、必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避 難施設等とも連絡調整を図り、連携した災害対応を行います。

〇災害復旧への協力

事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応しますが、県による被害 箇所の本格復旧の際にも必要な協力をします。また、災害復旧活動の拠点として県や 市からの要請があった場合、テントやチェーンソー等の必要物資の提供や、救援活動 への支援等も積極的に行います。

■職員への教育

毎月実施の主任会議で、園長が指導し、主任がそれを現場職員に伝える。大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種災害対策の教育を行います。相模湖公園の特性や立地条件を考慮した職員教育を実施します。

〇避難訓練‧初動対応訓練

公園での避難経路の確認や職員の役割に応じた初動対応訓練を、年1回以上実施します。また、定期的に災害図上訓練も取り入れ、様々なタイプの災害に対応できる体制を構築します。

〇参集訓練

勤務時間外に地震が発生したと想定して参集訓練を実施します。本公園職員以外の参集職員が放送設備の使用方法や扉の開錠方法等を学び、災害時に適切に対応できるよう訓練します。

○通信訓練・連絡体制確認

公園と本部相互の衛星電話等の通信確認や、衛星電話の操作方法、緊急連絡網の再確認や再構築を実施するとともに、災害時でも冷静に状況報告できるようにします。

【令和3年度事業内容】

- ・ 災害発生時における緊急放送を迅速に利用者に伝えるため、園内放送と連動した 告知方法の検討に取り組みます。
- 災害時に備え、引き続き、災害用品等の備蓄を徐々に充実していきます。また、

県津久井治水センターより貸付を受けた災害用品と併せて、防災倉庫内に保管することとし、常に整理整頓に努め、食糧等の消費期限及び用具類の機能点検を定期的に行い、即座に対応できるように努めます。

計画書 11 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1)地域人材の活用、地域・関係機関との協力体制の構築

- ・ 湖畔沿いの一体的な公園の美しさを維持するため、相模湖観光協会員のみならず地域自治会、遊船協同組合、魚族対策組合等と連携した地域ぐるみで湖畔地域一帯での 清掃活動を実施するなど、地域の見本となるような相模湖公園維持管理に努めます。
- ・ 相模湖観光協会とタイアップし相模湖遊船協同組合により、対岸の荒れ地に桜【ソメイヨシノ】の植樹をして将来に向けての観光資源化を図っています。
- ・ 相模湖の早春を彩る最大の名物である、賑わい広場の桜が老木化(この地に植樹してから60年以上過ぎ)し、枝折れが激しく利用者に対して危険なため、湖畔商店街の方々の協力得て年次計画を立てて進めていた桜の植え替えがほぼ終わりました。

(2) ボランティア団体等との連携、協働及び育成

- ・ 4月予定のやまなみ祭、10月予定のふれあい広場などは地域(主として旧相模湖、津久井地域等)のあらゆる団体に参加呼びかけをしております。両イベントとも相模湖公園内すべてを利用したもので、相模湖やまなみ祭は相模湖公園、相模湖交流センターと協力体制で行われ、メイン会場は当公園です。
- ・ 毎年8月1日実施の相模湖湖上祭花火大会でも、前座で地域の団体が活躍をされます。どれも普段趣味等で練習しているものの発表の場を提供しており、今後もおおい に活用していきたいと考えます。
- ・ 年二度(春、秋)実施の園内花植えについて近隣の桂北小学校五年生、又県立津久 井養護学校小学部の子供たちと公園花壇への花の植え付けをします。又植え付け、管 理には観光協会員、湖畔商店会、漕艇場職員等のボランティアの協力を得ながら実施 しております。また、県立津久井養護学校、旧藤野地域くるみの里の生徒による体験 学習としての場を提供して園内清掃も行っております。

(3)周辺施設との交流・連携

- ・ 12月実施の相模湖イルミネーション時には、さがみ湖プレジャーフォレストで同時に相模湖イルミを実施して、協働により観光客にサービスを提供します。
- ・ 旧相模湖町内散策めぐりを JR 東日本と連携し、関東一円から参加者を募集します。 コースの終点を相模湖公園とし、相模湖の魅力の発信と観光客の増加を図ります。
- ・ 特に相模原市とは常に連携を持ち事業を進めています。観光関係はもとより大きな 事業(特に花火大会等職員が)にはボランティアでの協力をお願いしています。

(4) 一体的な管理における地域企業等への一括的な業務委託による迅速かつきめ細 かいサービス向上に向けた取り組み内容

- ・ 一体的な管理により同種の点検(電気設備、防災設備、水道設備等)の一括発注が 可能になり経費の軽減が図ります。
- ・ 年間を通して一番利用度の多い外トイレの管理(清掃、維持補修)について一体化 での管理ができサービスの向上を図ります。
- ・ 施設管理、有資格者による法定点検が義務付けられている電気設備保守点検、噴水 施設保守点検、火災報知器、消火設備、誘導灯、及び・防排煙設備、非常電源、の点検 業務など、専門性の高い業務を外部に委託します。
- ・ 清掃管理、専門業者による定期清掃として、噴水池清掃、側溝・排水溝清掃、汚水、 受水槽、などの法定清掃業務を一体化で県内近隣業者に委託します。
- ・ 専門性の高い業務及び委託することにより効率性が向上する業務 (コストの削減) などについては、それぞれ信頼のおける専門的な事業者に業務委託を行います。
- ・ 地域企業で対応可能業務については、相模湖地域を中心に相模原市内の業者に見積 合わせ等で、業務委託を行います。

(5)企業の CSR 活動(社会責任、社会貢献)や学校等との連携について

- 社会的責任を果たし社会の持続的可能な発展に貢献していきます。
- ・ 経済的、法的責任を果たすことはもとより、さらに来客者の要請に答えるよう協会 として文化技術の発展や環境保全に寄与していきます。
- ・ 協会での CSR 活動が、社会の要望や期待に応えているか、その活動が的確に実施されているかお客様との対話を通して常に見直していきます。
- ・ 事業活動に対する説明責任を果たすため、積極的に情報開示を進め、透明性を高めます。
- 学校等との連携について
 - 湖畔沿いにある公園の美しさを維持するために大勢の団体やボランティアの方々が関わっています。特に地元(こども園、保育園、幼稚園、小学校、中学校、養護学校等)の多くの方々の協力を得ながら進めていきます。
 - 市立桂北小学校五年生、県立津久井養護学校小学部との年2回園内花植え及び管理
 - 市立相模湖こども園、千木良保育園、内郷保育園、七夕飾り
 - 県立津久井養護学校年1回園内清掃
 - イベント時には相模湖商工会青年部、同婦人部をはじめとする多数の団体との連携

(6)他の公園との連携

- ・ 近隣の公園施設との連携を持ちイベント等、事業関係は基より関連性のある項目について、連絡取り合い協力性をもって広報活動や公園管理の向上に努めます。
- ・ 特に津久井城山公園、相模原公園とは交流を深め、年1回園長、副園長により公園 を視察し、管理状況の再点検を行い公園管理の向上に努めている。今後も続けていきます。
- ・ 防災関係についても同種の条件を共有しているのでお互い情報交換をして公園管理 の向上に役立てます。

計画書 12 適切な積算、節減努力等

内容については、以下の項目を参照

計画書1

- (1) 相模湖公園と相模湖漕艇場の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方
- (3) 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

計画書 13 人的な能力、執行体制

(1)指定管理を通じて両施設を効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置 等の状況

- ア 就業条件及び雇用関係(職務分担・業務内容・常勤・非常勤・パート・勤務時間) (別紙:相模湖公園職員配置計画 32 p)
- イ 職務分担及び1ヶ月の職務日数

(別紙:相模湖公園職員勤務表 33p)

- ウ 現地責任者の役割及び経歴
- (ア) 公園長の役割
 - a 公園並び漕艇場の管理運営業務及び緊急時対応、安全管理
 - b 神奈川県及び厚木土木事務所津久井治水センターとの調整、報告業務
 - c 維持管理計画及び予算書の策定
 - d 給与、光熱光熱水費等及び業務委託などの支出
 - e 公園スタッフの指導
 - f 委託業者の指導監督

(イ)経歴

相模湖公園運営管理(施設管理、事務管理、観光協会役員)12年

- エ 公園管理運営士、造園技能士、造園施工管理技士等公園の管理運営に係る有資格者の配置状況現時点では職員の中に有資格者はいません。ただし長年携わった経験者で維持管理をしています。そして対応としては高度な知識を必要とすることについては植物管理を委託している業者の有資格者により必要に応じて対応しています。今後、有資格者を非常勤職員として採用して行きたいと考えています。
- オ 県津久井治水センター、相模湖漕艇所指定管理者本部、指定管理者現地との連絡 体制

(別紙:本部と現地の責任体制 13p)

(2)業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

- ・ 日頃より県立都市公園管理マニュアル相模湖公園編、及び県立相模湖公園管理マニュアルを基に、対応を会得し担当が立ち会い作業をしています。
- ・ 基本的に公園長・副園長が指導教育し、不明な点があれば事前に専門家に指導を受け対応しています。
- 他の職員が対応する場合事前に長より指導を行い実施しています。
- ・ 特に注意点は作業中の事故の無いように配慮しています。 (公園職員はもとより、 十分安全対策をして来園者・利用者の安全を第一に作業しています。)

工程表を組む場合、比較的来園者・利用者の少ない平日にて実施するよう指導します。

(3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況

- ・ 相模湖公園は、地元住民や近隣住民のみならず、横浜や東京都心等の遠距離からの 皆様が観光利用で訪れる公園です。観光客が訪れる公園は、より質の高い環境管理が 求められます。その実現化の為に適切な人材育成を進めていきます。
- ・ 管理運営を統括する人材は、人事管理や総務的な業務を対応し、又自らも管理運営 の業務の一部を担っていく必要があります。
- ・ 一般事務について年を増すごとに事務も多様化され小規模公園にも関わらず多くの 業務が求められ(数年前までは事務のほか作業も兼務でできていた)その為、事務専 門職員が必要になります。。
- 職員の資質の向上を図る。当公園の利用者は色々なタイプの方々がいます。
 - 目的をもってくるお客様
 - 偶然通りすがりによってくれるお客様
 - トイレ利用だけのお客様
- ・ お客様はそれぞれ異なります。しかし相模湖公園に来たことに対しては皆同じお客様に変わりありません。「いらっしゃいませ、から、気を付けてお帰りください」と心をこめて対応します。どの方々も皆この貴重な時間をこの公園で過ごすわけです。そこで皆さんが心より楽しんで帰られますよう課題等を共有し解決策を検討いたします。
- ・ 職員の資質向上方策については、定期的に主任会議を開き意見の交換や情報、問題 等を共有し合い次のステップとします。
- ・ 公園の管理運営に携わる職員の資質の向上について、職員一人一人が、自主的に資質の向上に努めることはもちろんですが、それだけでは効果は得られません。そこで他の先進地施設の見学を行い、より一層の資質の向上に努めます。
- ・ 職員採用状況、基本的には健康第一の地元優先で関係資格を取得している方、又一 般公募を基本として採用しています。
- ・ 緊急の救助等にも対処可能となるよう普通救命講習の受講や、人材育成のための研修会等への積極的な参加によって、人事管理体制を整え、幅広いサービスを提供していきます。

(職員採用の状況)

《選考方法》

公募 運営・管理上に必要な技能・資格を有する人員を確保します。

《選考基準》

経験・技能資格を有する優秀な人材を選考します。

《採用数》

【相模湖公園】

常勤職員(事務) (2名)

非常勤職員 (8名)

■ 相模湖公園職員配置計画

役職	担 当 業 務	常勤職員	非常勤職員	パート	一週間の勤務時間
園長	総責任者・公園マネージメント全般	0			8 h × 5 ∃ = 40 h
副園長	パークマネージメント(総合企画広報調整)	0			8 h × 5 ∃ = 40 h
公園維持管理主任	植物管理・施設管理・小破修繕・点検・トイレ清掃		0		$8 \text{h} \times 4 \exists = 32 \text{h}$
公園維持管理職員1	植物管理・施設管理・小破修繕・点検・トイレ清掃		0		8 h × 4 日 = 32 h
公園維持管理職員2	植物管理・施設管理・小破修繕・点検・トイレ清掃		0		$8 \text{h} \times 4 \exists = 32 \text{h}$
公園維持管理職員3	植物管理・施設管理・小破修繕・点検・トイレ清掃		0		$8 \text{h} \times 4 \exists = 32 \text{h}$
駐車場運営主任	駐車場窓口案内・料金徴収・駐車場清掃		0		$8 \text{h} \times 4 \exists = 32 \text{h}$
駐車場運営職員1	駐車場窓口案内・料金徴収・駐車場清掃		0		$8 \text{h} \times 4 \exists = 32 \text{h}$
駐車場運営職員2	駐車場窓口案内・料金徴収・駐車場清掃		0		$8 \text{h} \times 4 \exists = 32 \text{h}$
駐車場運営職員3	駐車場窓口案内・料金徴収・駐車場清掃		0		$8 \text{h} \times 4 \exists = 32 \text{h}$
トイレ清掃				0	$3 h \times 3 \exists = 9 h$

■ 相模湖公園職員勤務表

役	氏	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	勤
職	名	目	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	目	月	火	務日数
園長		0	0		0		0	0		0		0		0	0		0		0	0	0		0	0		0	0		0		0		19
副園長			0	0		0			0	0	0		0			0	0	0			0	0		0	0		0	0		0	0	0	19
公園			0		0		0			0			0	0			0	0		0				0		0		0				0	13
維持管			0			0					0	0		0			0		0		0				0		0	0			0	0	13
理				0	0		0			0		0	0				0		0	0				0		0	0				0		13
職員			0	0		0				0	0		0					0		0	0				0	0		0			0		13
駐車			0		0				0		0		0		0		0			0			0			0			0			0	12
場		0		0				0				0				0		0			0	0		0			0			0	0		12
場運営職		0			0		0		0			0			0		0		0			0			0			0		0			12
員				0		0		0		0				0		0			0		0		0			0			0			0	12
行事	予定等																																

計画書 14 コンプライアンス、社会貢献

(1)指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規定の整備、法令順守の徹底に 向けた取り組みの状況

- ・ 協会役員及び公園職員は事業活動のグローバル化に対応し国内外の法令やルールを 遵守し人権を含む各種規範、それぞれの地域の文化を尊重するとともに高い倫理観を 持って行動します。
- ・ 協会役員及び公園職員は、安全で社会的有用な物、サービスを開発提供するという 変わらぬ使命を果たし、お客様の満足と信頼を獲得します。
- ・ 協会役員及び公園職員は、個人情報、機密情報をはじめとする各種情報を適正に管理します。
- ・ 協会役員及び公園職員は、個人の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で 働きやすい環境を確保しゆとりと豊かさを実現します。
- ・ 協会役員及び公園職員は、社会インフラを担う企業グループの一員としてかつ地域 の一員として積極的に社会に貢献します。
- ・ 会長は本項目に反するような事態が発生したときは自ら問題解決に当たり、原因究明、再発防止に努めます。
- ・ 職場研修や職場ミーティング時に、全スタップに周知と確認します。
- ・ 地域で行われる研修等に積極的に参加します。

(2) 個人情報の保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況

- ・ 公園職員は関係する倫理をよく理解し、公園管理業務に関わる法知識や社内ルール を習得し、日常実務に役立てなければなりません。その為には事例や解説等盛り込み、 分かりやすく説明したコンプライアンスブック資料を基に職員に徹底しています。
- ・ コンプライアンス研修を行うにあたっては、従業員レベルや部門、事業に応じて教 育内容が変わってきますのでどのような内容で、どれほどの頻度で研修を行うのか良 く調査して進めます。
- 現状況は資料を基に公園長が、主任会議の中で教育し周知徹底しています。
- 今後指定管理業務を実施するために必要な諸規定等の整備を行います。

(3) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

主に健康で働きやすい環境づくりに重点を置き来園者へのサービスを提供する。それに向けての資質の向上を図ります。

また、多様な人材を育むために公園職員一人一人の多様なアイデア生かす仕組みを提供し、多様な働き方を支援する施策を展開します。

- ・ 先進地を視察し少しでも当公園に役立つものを模索している。 (年2回)
- 造園分野に精通した人材の育成を進めます。
- ・ 観光客のみでなく地元住民に対しても同様に質の高い接遇を行えるよう教育の充実を進めます。
- ・ 初めて相模湖を訪れた人々に相模湖の文化、観光レクレーション情報、ハイキン グ情報、漕艇の基礎知識、公園の植物や湖の魚、野鳥などに関するガイド教育を推

進します。

福利厚生の一環として、公園職員の健康管理のため健康診断を行ないます。

■施設管理運営に対する環境への配慮

- ・ 周辺管理について相模湖観光協会が主となり、湖岸の流木等の大きなごみの除去 等については定期的に処分しています。また園内清掃については朝夕2回のパトロ ールの際に行っています。
- ・ 駐車場内について常時清掃をしています、また地下駐車場に於いては2か月ごと に水洗い、ワックスがけをして清潔にしています、そして常に換気扇にて排気をし て環境に配慮しています。

■トイレ管理について

週3回専門職による清掃、その他は公園職員が朝と夕方の2回清掃しています。しかしながら特に大便器の汚れがひどいため、計画的に男女大便器の洋式化にした結果利用者に大変好評です。

また、特に利用者の多い女子トイレのタイルの張り替えをし、より清潔感を印象づけています。

■湖畔環境を活かした利用者の促進を図る維持管理

湖畔公園としての美しい景観づくりに配慮した植物の育成管理、湖畔公園としての美しい景観を創り出している緑鮮やかな芝生広場や、四季の変化を織りなす樹木については、刈込時期や樹木特性等に配慮した適正な維持管理を行います。また公園に彩りのある景観を創るため、四季折々の草花に重点を於いた管理を行います。

■親水施設の安全性を高める管理

- ・ 公園内にある相模湖漕艇場と連携し、湖畔公園としての親水性と安全性を高める ために親水護岸やボートスロープからの転落防止と周辺施設の点検及び維持管理を 徹底し、水辺の安全性向上に努めます。
- ・ 水辺の広場岸部に救助用浮き輪を設置しました。
- ・ 相模湖は県民の水ガメとしての機能を有する水源地域であるため、森林の保全や 水質の浄化等、多年にわたり県を中心に関係者により推進されて参りました。こう した中、相模湖漕艇場を管理するに当り省エネや環境美化、景観に配慮しながらの 取組みを行います。

具体的には、低公害・低燃費船外機の使用や低公害オイルの使用などに努め、コース工作物も安全に配慮し、周辺の景観を損なわないよう気遣い、「神奈川の水ガメ」として環境を汚すことのないよう管理、運営を担ってまいります。

・ 湖面管理は、公園協会、企業庁などと共に、湖岸に漂着する流木やゴミの定期的 な回収・処分を行い、湖の浄化・美化に協力していきます。

(4) 障がい者雇用促進の考え方

障害者の雇用については促進の方向で考えています。現在当公園での雇用はありませんが、指定管理を受け平成23年3月までは1名の雇用をしていたものの、病気にて退職をしました、その後、応募者がありません、今後は適任者がいれば採用する方向で考えています。

令和3年度 県所有物品一覧(備品)

県立相模湖公園

物品管理者:榎本昭雄

	物品管理者∶榎本昭雄 ┃ ┃	 品 名	,,, ,,	w =	1-1	
番号		規格・寸法等	単位	数量	摘	要
1	芝刈機	HONDA GXV160	台	1		
2	ブロワー	共立 ECHO	台	1		
3	ヘッジトリマー	コマツゼノア	台	1		
4	エアコン	日立RAS-LJ40Y2	台	1		
5	放送設備	TOA PA アンプA-1274 WAイヤレスチューナ	扣	1		
6	防災倉庫	ヨド物置LOC2929HF2. 92×2. 92×2. 31	棟	1		
7	発電機	スバルインバーター発電機SGi28SE	台	1		
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34				_		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
35						
36						

令和3年度県所有物品一覧(その他)

県立相模湖公園

物品管理者: 榎本昭雄

	物品管埋者: 榎本昭雄 	品 名		Ī	
番号		規格・寸法等	単位	数量	摘要
1	刈払機	共立SRCB253C	台	1	
2	チェンソー	共立ECHO	台	1	
3	ヘッドトリマー	MAKITA EH500	台	1	
4	刈払機	共立SRCB231C	台	1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					

委託予定業務一覧

(単位千円)

業務区分	業務名	業務内容	業務を行う理由	委託に係る予算 額(概算)	選定方法, 剪定時期, 選定 方法の考え方	
植物管理	高木剪定	高木の剪定枝おろし	専門知識や危険を要 する業務のため	700	随意契約	
他初官垤	中低木管理	刈込物・生垣の刈 込	専門知識を要する業 務のため	800	随意契約	
	電気点検(法定点検)業務	電気点検(法定点検)業務	免許及び専門的な知 識を要する業務のた め	434	随意契約	
施設管理	噴水施設保守 点検(定期点 検)		専門知識を要する業務のため	300	随意契約	
	受水槽保守点 検(定期点検)	受水槽保守点検(定期点検)	専門知識を要する業務のため	150	随意契約	
施設保守点検	消防設備の法 定点検業務	 消防設備の法定点 検業務	専門知識や危険を要 する業務のため	300	随意契約	
警備	園内夜間警備	園内夜間警備	専門知識や危険を要 する業務のため	2, 200	随意契約	
	噴水施設清掃	噴水・池清掃	専門知識や危険を要 する業務のため	900	随意契約	
清掃管理	排水施設清掃	側溝・排水溝清掃	専門知識や危険を要 する業務のため	420	随意契約	
信が官 生	受水槽清掃	受水槽清掃	専門知識や危険を要 する業務のため	200	随意契約	
	文小僧仴饰	汚水槽清掃	専門知識や危険を要 する業務のため	150	随意契約	
法定点検	建築物	建築物・建築設 備・防火設備	専門知識を要する業 務のため	233	随意契約	

県立相模湖公園 お客様アンケート

(令和3年)

本日は、県立相模湖公園にお越し頂きまして、誠に有難うございます。アンケートへのご協力をお願い申しあげます。頂いたアンケート結果は今後の運営に役立てていきます。

来園日	年 月	日	性別	□男□女	
Q 1					
年齢は	10代	20代	30~40代	50~60代	70以上
今日は、どちらから	神奈川県	東京都	埼玉県	その他()
今日は、何人で?	一人	二人	その他	•	
交通機関	マイカー	JR		その他	()
相模湖公園には?	1. 始めて		3. 3回以上	- ,—	
TITIOCIMA EXPENSE OF THE SECOND	,,,,,				
Q 2	相模湖 (公園)	を何で知りま	したか		
情報	パンフレット・			・レビ・その他	
114 IN	The state of the s				
Q 3	施設の利用に当たって、全体的な印象(感想)をお聞かせください				
施設・設備の印象	大変良い・良い・普通・悪い				
加加	7,22		74.		
Q 4	職員の対応につ	いて、印象を	お聞かせくださ	٧١	
接客対応	大変良い・	良い · 普通			
(窓口・質問。要望)	7,22.	Δ, ι,	70,11		
(心口 質問。女王)					
L					
Q 5	以下の項目につ	いて、〇印をは	お願いします		
清掃	とても良い・	•	· あまり良くな	:い・ 悪い	
利用条件。雰囲気	とても良い・			_	
79/11本日。	C (O X)	K FW	0) &) 及 ()	, v) [], v	
Q 6	以下の項目につ	いて 〇印を:	お願いします		
駐車場入り口	分かりやすい				
駐車場			らい。 ・あまり良	くない ・悪い	
トイレ			等通 ・あまり良		
広場	とてもきれい				
水辺	とてもきれい		雪通 ・あまり良		
小 边	C C D C AUV.	C A UV .	ョル めより以	ニノダイ・ 野イ・	
Q 7	有ったら良いも	の・無くても	良い物をお聞か	壮 ノださい	
- Q / ご意見	有りたり以いも 	107 · m \ C \ 0.	以(100001011011011	Q \ /C Q V '0	
こ尽允	l				
L					
0 0	公園からの山々	湖の暑縄はど	うですか		
Q8 ○印をお願いします		・きれい・音		くない ・悪い	
ご意見	2 C B G 4 1 1 V .	2 4 C V E	ョ地 のより良	こくない。密い	
- 总兄	l				
\cap 0	公園の緑につい	~			
Q 9 ○印をお願いします	樹木が少なす		ままで良い・材	サナバタナギス	
○印でわ願いしより	倒小が少なり	さる ・	ままじ良い・1	関小が多りさる	
0.10	施設の安全性に	ついて			
Q 1 0 広場			 普通 ・ 安全	州にかけていて	
	安全性に配慮さ			性にかけている	
水辺	安全性に配慮されている ・ 普通 ・ 安全性にかけている				
\bigcirc 1 1	相模湖公園の満足度について				
Q11			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·	 1
○印をお願いします	とても良い・	良い・ 普通	あまり良くな	い・悪い	
O_{10}	お は 出 小 国 の 国	言問について			
Q12	相模湖公園の再		<i>キノわ</i> い、		
○印をお願いします	再度来園したい	ハ・・ 米園し	したくない		